

## 平成 24 年第 14 回教育委員会臨時会会議録

- 1 開会宣言 平成 24 年 7 月 12 日（木） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、長谷川教育長
- 4 説明のための出席者  
池浦教育部長、大平教育総務課長、高橋学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、前澤小中一貫教育推進室主幹、藤井小中一貫教育推進室次長、高野教育総務課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 0 人
- 6 議 題
  - (1) 報 告
    - 報第 1 号 専決処分報告（裏館小学校体育館棟改築建築本体工事請負契約の締結に関する議案の提出）
    - 報第 2 号 専決処分報告（裏館小学校体育館棟改築機械設備工事請負契約の締結に関する議案の提出）
    - 報第 3 号 事務監査請求の取り扱いについて
  - (2) 議 事
    - 議第 1 号 三条市小中一貫教育検討委員会について
- 7 審議の経過及び結果
  - (1) 報 告
    - ・ 報第 1 号 専決処分報告（裏館小学校体育館棟改築建築本体工事請負契約の締結に関する議案の提出）
    - ・ 報第 2 号 専決処分報告（裏館小学校体育館棟改築機械設備工事請負契約の締結に関する議案の提出）

大平教育総務課長が一括説明  
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定
    - ・ 報第 3 号 事務監査請求の取り扱いについて  
嘉代小中一貫教育推進室長が一括説明  
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

## (2) 議 事

### ・ 議第1号 三条市小中一貫教育検討委員会について

嘉代小中一貫教育推進室長が説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

それでは、説明が終わりましたが、今ほどの説明において、小中一貫教育検討委員会につきまして、2つのことについて、委員の皆さまからご意見をいただきたいというお話があったと受け取らせていただきました。

それでは、1つ目として、検討委員会の皆さんには、小中一貫教育の具体化の検討ということをお願いしてきたわけですが、所期の目的に照らして、これまでの検討委員会での協議につきまして、どのようにお考えになりますでしょうか。ご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

渡辺委員さん、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

各中学校区の推進協議会のようすから、それぞれが順調に運営がなされていることは、検討委員会での検討を基に、教育委員会としても具体的な方向性を示すことができ、現在の取組に移されてきたものと感じています。

(長沼委員長)

ほかにごいませんか。

(須佐委員)

教育環境の整備については、第一中学校区や第二中学校区の一体校の建築が現実のものとなったのも、これまでの検討委員会での十分な検討を土台として、わたしどもの協議してきたことが具現されたものと受け止めています。今後は、施設整備のハード面の検討から、具体的な一体校の運用といったソフト面の検討が必要になってきたと思っています。

(長沼委員長)

坂爪委員さんは、いかがでしょうか。

(坂爪委員)

昨年度は、小中一貫教育モデルカリキュラムについての検討など、小中一貫教育の本質的内容に関することが話題となってきたことから、かなり、学校教育の専門的な分野に中心が移ってきた感じを受けていますし、その意味からも、三条市全体として、小中一貫教育の導入段階から、本格実施の段階に入ってきたようにも感じています。

(長沼委員長)

ほかにごいませんか。

(長沼委員長)

私たちも、これまで検討委員会の検討の様子を見させていただき、また、その都度事務局から報告を受けてきたわけですが、委員の皆さまのご意見を伺っておりますと、小中一

貫教育の導入に向けた具体化の検討という、教育委員会として意図したところの検討委員会の所期の目的に沿った当面の検討は、概ね達成されたものとしてよろしいと思います。いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり。>

(長沼委員長)

それでは、次に、もう一つ、今後、平成 25 年度小中一貫教育実施以降、検討委員会のように全市的な推進組織のようなものが必要かどうか、または、必要とするならば、具体的にどのような組織が考えられるのか、委員の皆さまからご意見を頂戴したいと思います。

(須佐委員)

やはり、今後、小中一貫教育を推進していく上で、何か問題等が生じた場合など、全市的あるいは専門的なお立場からのご検討いただき、ご意見をいただくなどの組織は必要と考えます。

(長沼委員長)

坂爪委員さんはどうでしょうか。

(坂爪委員)

どういう方から集まっていたかにしても、全 9 中学校区の代表が一堂に会するような組織が必要であり、取組の様子や情報交換などを行っていく必要があるのではないかと思います。名前については、検討委員というのは変更したほうがよいのではないのでしょうか。

(長沼委員長)

渡辺委員さん、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

学校の教職員と保護者や地域の代表が集まって、小中一貫教育の取組の点検とか評価とかを行っていく必要があるように思います。現場の先生方の生の声が反映できるような組織、たとえば、学校、地域と教育委員会との中間的な組織のようなものはどうでしょうか。人数的には、現在の検討委員会よりは少ない人数構成が望ましいですが、これまでの経緯、経過が分かる人、新たな視点をもつ人の両方で構成してはいかがでしょうか。

(長沼委員長)

ほかにございませんか。

<意見なし>

(長沼委員長)

皆さんの意見をお伺いいたしまして、平成 25 年度以降の小中一貫教育実施を見据えた推進のための新たな組織の構想については、本日の委員の皆さまのご意見を事務局で整理し、次回以降の本教育委員会において協議を諮るものとするので、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり。>

8 閉会宣言 平成 24 年 7 月 12 日 午後 1 時 50 分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子